



平成 31 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 第一工業製薬株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 坂本 隆司
(コード番号 4461 東証一部)
問合せ先 広報 IR 室長 坂本 真美
(TEL 075-323-5951)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 1 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の新設について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくこと、また当社商品の理解をより深めていただける機会を設けることを目的として株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の概要

1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株(1 単元)以上を保有する株主様を対象といたします。

2) 株主優待の内容

対象の株主様に対して、次の当社の商品 2,000 円分相当を贈呈いたします。

- ・冬虫夏草 5 日分お試しセット(40 カプセル)

当社は、平成 30 年 9 月 13 日に情報開示しましたとおり、ライフサイエンス事業に本格的に参入いたしました。その第一弾として国連の SDGs プランにある「健康長寿の達成」、「地域活性化」に連動する取り組みの一環として昨年 10 月より「冬虫夏草」の販売を開始しています。

一般的に冬虫夏草というのは、昆虫に寄生しその栄養分を採取して育つキノコの一種です。アミノ酸などの栄養素が豊富に含まれ、中国では数千年前から不老長寿や滋養強壯の目的で珍重されてきました。

当社の純国産「冬虫夏草」を是非お試しいただき、ご感想等をお聞かせいただきたく存じます。

3) 贈呈時期

本年 6 月開催予定の第 155 期定時株主総会終了後の 7 月中旬頃に発送を予定しております。

4) 株主優待制度の開始時期

平成 31 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株(1 単元)以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

以 上